予算決算委員会 環境産業分科会会議録

１　期　　日　　令和４年９月１５日（木）

２　会　　場　　全員協議会室

３　開会時刻　　午前９時25分

※休憩　①午前10時16分～午前10時19分（３分間）
②午前11時59分～午前12時59分（60分間）
③午後２時07分～午後２時12分（５分間）
④午後３時00分～午後３時10分（10分間）
⑤午後４時21分～午後４時25分（４分間）

４　閉会時刻　　午後５時39分

５　出 席 者

主　査	藤原　正光	副 主 査	松浦　昌巳
委　員	山本　裕三	委　員	富田　まゆみ
委　員	大井　正	委　員	安田　彰
委　員	石川　紀子		

（当局側出席者）　協働環境部長、産業経済部長、産業経済部参与、都市建設部長、都市建設部参与、上下水道部長、所管課長

（事務局出席者）　議事調査係　松永友理子

６　審 査 事 項

・議案第99号　令和４年度掛川市一般会計補正予算（第５号）について
歳入中　所管部分
歳出中　第２款　総務費
第４款　衛生費（第１項を除く）
第６款　農林水産業費
第10款　教育費（第５項）
第11款　災害復旧費

・議案第103号　令和４年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第１号）について

・認第１号　令和３年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入中　所管部分
歳出中　第２款　総務費（第１項のうち所管部分）
第４款　衛生費（第１項を除く）
第５款　労働費
第６款　農林水産業費
第７款　商工費
第８款　土木費（第５項のうち所管外部分を除く）
第10款　教育費（第５項・第６項のうち所管部分）
第11款　災害復旧費

・認第６号　令和３年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について

・認第７号　令和３年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

・認第12号　令和３年度掛川市水道事業会計決算の認定について

・認第13号　　令和３年度掛川市簡易水道事業会計決算の認定について
・認第14号　　令和３年度掛川市公共下水道事業会計決算の認定について
・認第15号　　令和３年度掛川市農業集落排水事業会計決算の認定について
・認第16号　　令和３年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計決算の認定について

７　会議の概要　　別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和４年９月15日

市議会議長　　松　本　　均　　様

予算決算委員会環境産業分科会　主査　藤　原　正　光

議　　事

午前　９時２８分　開議

○主査（藤原正光）　皆さん、おはようございます。

昨日は審査をやると言ったり、やめると言ったり、いろいろ当局の皆さんを含めて混乱させてしまってすみませんでした。

ただいまから、予算決算委員会環境産業分科会を開会いたします。

当分科会に分割送付されました議案第99号　令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 5号）についてをはじめとする計10件について審査いたします。よろしくお願いいたします。

既に、皆さんも会派内で審査をしていただいたりとか、分科会でも勉強会とか等開催しておりますので、その上での疑問点がある場合には、質疑のほうをお願いできればと思います。

審査に入る前に、 1点御了承いただきたい点がございます。通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、サイドブックスに掲載してある審査順序にて審査を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、私から 4点御報告申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたので、サイドブックスに掲載してあります。

次に、一般会計決算説明書の 682ページに誤りがあり、当局より正誤表の配付についての申出がありましたので、サイドブックスに掲載しました。

続いて、発言の際には、挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いします。また、質疑は、議案書、決算書等のページ及び款項目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。

議案に関係のない質疑や意見は、制止することがありますので、御了承ください。

最後に、傍聴の申出がありましたので、報告をいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第99号　令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 5号）、第 1条、歳入歳出予算のうち、歳入は当分科会所管部分及び歳出中、第 2款総務費、第 4款衛生費（第 1項を除く）、第 6款農林水産業費、第10款教育費（第 5項）、第11款災害復旧費を議題とします。

まず、担当課から、所管する歳入歳出の部分について説明をお願いします。

最初に、生涯学習協働推進課の説明をお願いします。

では、赤堀生涯学習協働推進課長。

○主査（藤原正光）　赤堀課長、ありがとうございました。

ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　3番のならここの里の管理運営費のところで、底地の測量費ということで、民間譲渡を目指したいと。

以前もお話しをしました民間の活用とか、そういうことは私は賛成です。そのときにもお伝えをしました。

ただ、底地に関しては、ぜひ行政側で持っていっていただきたい。

その理由は、市民の憩いの場ですね。あとは、子供たちの学習の場であるというところと、あとは、防災上、ＵＰＺ、もし、原子力災害が起こった際は、掛川市でＵＰＺの範囲外であれだけ開けた場所というのはなかなかないという、この観点で、ぜひ掛川市に、その防災上の理由でもそこを守っていただきたいというふうに申し伝えてはおりますが、今回の測量は、その底地の譲渡も一応視野に入れた測量なのか伺います。

○主査（藤原正光）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　山本委員の今の御意見に対しては、地元との意見調整をする中でも同じような意見が強く上がってきている状況でございます。

売る前提ではあるのかという御質問ですが、今後、その判断をしていきますが、売るにも貸すにも、今の状態では建築行為、土地活用に制限が生じる、いわゆる赤道等があるということで、民間投資を呼び込みたい、呼び込みたいけれども、そこに投資しても建てられないといった状況、これをまず改善しなければいけないと思っていますので、今後、売るにしても貸すにしても、この予算は必要な予算であると、そう考えております。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　経営権の譲渡含めて、あとは、上物の譲渡という形で、極力そんな形で進めていただきたい。

ちなみに、公共施設マネジメントの観点でも、建物の譲渡をすれば、一応面積区分としては寄与するということでしょうか。

○主査（藤原正光）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　譲渡の方法手段は様々あると思っていますが、最も効果的

な形、しかも、地元が安心して、今後、掛川市としてもこの大事な施設を継続的に維持していく、維持管理されていくことが望ましいと考えておりますので、その点を踏まえて進めていきたいと思っています。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正）　今、山本委員が質問した件に絡みますが、そうしますと、民間譲渡を見据えるというフレーズがついてはいるけれども、その譲渡の、何というんですか、底地まで含めた譲渡もあれば、経営権だけを移譲するというか、そういう様々な段階についての絞り込みはまだしていないということでいいのか。

○主査（藤原正光）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　今後、議会とのお話も含めて、調整していくところだと思っております。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

○委員（大井正）　はい。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子）　2番目の地域協働環境整備費ということで 4,600万円を出されているんですが、今のお話の中では、緊急性に応えるために早期に手をつけるということで予算をつけたんですけれども、この目的であるならば、今の説明の目的であると、今後もこの予算が増えていくんではないかというふうなことを懸念しておりますが、そこについてはいかがでしょうか。

○主査（藤原正光）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　私、説明の中で緊急修繕要望という言葉を使わせてもらいました。このいわゆるどぶ板予算については、地区要望というものと、緊急修繕要望というものの2種類の性格があります。

地区要望というものは、各自治区から年 3か所、今予算を絞っていますが、20万円掛ける 3か所で、年度当初に要望をいただいて、それに対して対処していくものとして行っております。

それで、今回の補正の目的は緊急修繕要望ということになります。これはどういうことかというと、その地区要望をいただいた後、経年的に、年間を通じて道路のへこみとか、河川の土砂の堆積とか、もろもろの課題が生じてきますので、これに対して、区長さんの目線でいけば、相談シート

というものを我々のところに持って来ていただいています。この相談シートに対する対処、対応の予算というふうに捉えていただければと思います。

ちなみに、令和 3年度ベース、決算ベースで、この地区要望が予算のざっくりと 3億円の予算の6割が地区要望、 4割がこの緊急修繕要望というものの予算の総額になっています。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 生涯学習センター修理費ということで、かなりの額かと思います。

私の地元の生涯学習センターも雨漏りしたりと、いろいろあります。

今後 457万円かけていく中で、今後、生涯学習協働推進課としては、この学習センターをどうしていくのかということは、ある程度議論した上でこの修繕を行うということでしょうか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今年度、資産経営課のほうと、施設の長寿命化とその安全確保を、計画的に効率的に今後推進していくために、ヒアリング等による調整を行っています。

これは、公共施設総合管理計画や再配置計画を踏まえた予防保全、これを目的として進めているものです。これに基づいて生涯学習の当課としては、生涯学習センター、もろもろありますので、今それぞれが劣化して非常にひどい状況になりつつありますので、この修繕計画を策定しました。来年度の予算からこれに基づいて計画的に、予防保全的になるように進めてまいりたいと、そう考えております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） では、確認ですが、生涯学習協働推進課としては、生涯学習センターを今後も維持継続をしていくということか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 6月の議会等でもありましたように、学校再編に絡めて、そのときの回答はこうだったと思います。再編後、学校施設に複数地区の拠点機能を集約していくと、それが、複合化することは基本と考えていますというお答えを一般質問の回答としてさせていただいております。

当課としては、地域によってその特性や事情、距離感も含めて異なるため、複合化の内容等については、地域ごとに関係者と丁寧な今後の話合いが必要だと思っております。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

生涯学習協働推進課の皆さん、ありがとうございました。

退室をお願いします。

よろしいですか。

それでは、続いて、環境政策課の説明をお願いします。

松永環境政策課長。

○主査（藤原正光）　ありがとうございました。

ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

〔「大丈夫です」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

環境政策課、ありがとうございました。

退室をお願いします。

山田課長、よろしいですか。

続いて、文化・スポーツ振興課の説明をお願いします。

山田文化・スポーツ振興課長。

○主査（藤原正光）　山田課長、ありがとうございました。

ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑なしということで、質疑を終結します。

文化・スポーツ振興課の皆さん、ありがとうございました。

退室をお願いします。

よろしいですか。

それでは、続いて、お茶振興課の説明をお願いします。

松本お茶振興課長。

○主査（藤原正光）　松本課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまのお茶振興課に対する質疑をお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　御説明いただいたオーガニックビレッジの実施計画ということで、どのような方々に、何かヒアリングだったりとか、お話を伺っているのか。松下園さんとか、いろいろ方面やっていらっしゃる方いらっしゃると思うんですが、市内のどういう方にお話を聞いているのか伺います。

もしくは、その予定などを伺います。

○主査（藤原正光）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道）　この計画策定のために検討会を開催させていただきたいと考えておりまして、そのメンバーとしまして、掛川市、掛川市農業委員会、中遠農林事務所、ＪＡ、掛川茶商組合、掛川市消費者協会の関係者または代表者と有機農業の実践者の代表者を予定しております。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　有機農業の実践者の代表者というのは、市内で有機農業をやっている方たちが団体をつくっているとか、そういうことですか。

○主査（藤原正光）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道）　農林課の所管になりますけれども、環境保全型農業生産推進会というのがございます。松下園さんも入っておりますし、有機野菜を作られている方とか、メンバーは個人・団体合わせて12ほどです。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　その実践されている方のお話にぜひしっかりと耳を傾けていただけたらなと思います。本当にこれまで様々な苦労をして、ずっと有機、無農薬はなかなか苦難の道だった方たち、様々な苦労をされていますので、ぜひその実践をされている方たちの声を、しっかりと聞いていただきたいと思います。

○主査（藤原正光）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道）　ありがとうございます。

この有機農業産地づくり推進事業に手を挙げるに当たりましても、環境保全型農業に取り組まれている方に御相談をさせていただいております。

○委員（山本裕三）　はい。

○主査（藤原正光）　そのほか。

大井委員。

○委員（大井正）　内容的に云々ではなくて、もともと　1,000万円余の予算がある費目にもかかわ

らず、この、戦略的に進めていく内容だと思うんですが、なぜ補正で出てくるのか。当初からのストーリーの中に組み込むことはできなかったんですか。

○主査（藤原正光）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道）　国のスケジュールによるので、それに合わせて、年度当初に間に合うという事業ではございませんでしたので、補正に上げさせていただきました。

○主査（藤原正光）　富田委員。

○委員（富田まゆみ）　3つ目にＰＲ映像の作成委託料というのが入っておりますが、期間的にいつ頃をめどに作成して、できたものはどういう形でいわゆるＰＲ動画を使おうという予定になっているんでしょうか。

○主査（藤原正光）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道）　今、国の内示を受けている段階で、10月上旬に決定通知を頂けると伺っておりますので、そうしましたら早速映像を、現在のところプロポーザルも含めて考えさせていただいておりますが、進めさせていただきたいと考えております。

　できるだけ多くの方に知っていただきたいということがありますので、できるだけ多くの手段、そしてＤＶＤも作らせていただいて、発信していきたいと考えております。

○主査（藤原正光）　そのほか質疑はございますか。

　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

　お茶振興課の皆さん、ありがとうございました。

　退室をお願いします。

　よろしいですか。

　それでは、続いて、農林課の説明をお願いします。

　高塚農林課長。

○主査（藤原正光）　高塚課長、ありがとうございました。

　ただいまの農林課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

　富田委員。

○委員（富田まゆみ）　ナンバー　8の空調の修繕についてですけれども、こちらのほうは、最初につけてから何年くらいのものなのかということと、修繕して長く使えるならいいんですけれども、また修繕で、すぐ壊れてしまってということでこの90万円近いお金がかかるんであれば、例えば、

新しいものに替えるという検討も行われたのか、その 2点教えてください。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　設備は、愛菜市が平成17年のオープンからですので、17年経過しております。

修繕ですけれども、エアコンを交換させていただきます。塩害対策も含め、今後長く使用しますので、こういった対策を行っていきたいと思います。

○委員（富田まゆみ）　はい、分かりました。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

松浦副主査。

○委員（松浦昌巳）　今のところの確認ですけれども、交換ということでしたので、多分もうフロンは使っていないと思うんですけれども、そのあたりをお願いします。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　こちらの新しい設備ですけれども、新フロンの環境に配慮した一番新しいＲ32というものを使っているタイプを選びます。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

よろしいですか。それでは、質疑を終結します。

農林課の皆さん、ありがとうございました。

退室をお願いします。

○主査（藤原正光）　それでは、続いて、土木防災課の説明をお願いします。

中山土木防災課長。

○主査（藤原正光）　中山課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの土木防災課の説明に対する質疑ございましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　93か所、かなり箇所数が多いということで、先ほどの農林課の話もそうなんですが、地区要望もかなり、今、事業者さん、細かい工事が増えているというような現状をよくお聞きして、工事の時期もかなり遅くなって、遅れてしまうというようなことを、最近よく聞くんですけれども、この箇所においては、工事の遅れ等はありませんでしたか。

○主査（藤原正光）　中山課長。

○土木防災課長（中山喜智）　93か所については、もう既決予算で 3,000万円ありますので、この既決予算を使いながら、現在41か所の工事は終わっております。

残りの52か所につきましても、工事を施工していただく業者さんとの打合せ等も済んでおりますので、この補正予算をお認めしていただいた後には、すぐさま工事の着手のほうに入りたいと考えております。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

○委員（山本裕三）　はい。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正）　この93か所のうち、被災状況を御覧になって、日常的なメンテナンス、もしくは防災的な手当をしてあればなというような悔やまれるような箇所というのはありますか。

○主査（藤原正光）　中山課長。

○土木防災課長（中山喜智）　現実的に、やはり農業用の排水路ですね。水路とかで若干被災したところもありますが、やはり日常的に愛護活動で浚渫とかがもう少しできていればというのも若干はありました。

ただ、やっぱり雨がその前の日から続いていて、地中の中の水分量が飽和状態になって、耐え切れずに崩壊するというケースが非常に多いので、大部分のところは、日常のメンテというところではなくて、あれ以上の雨が降ったということが大きいのではないかと考えております。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　今のところなんですが、その93か所のうち、実際に作物等を作っている場所でこういう被害に遭った場所があったと思うんですけれども、そういった場所の補償とか、そういうふうな予算というのは、これとは別に組まれているのか、この中にそういったものも全部含まれているのか知りたかったんですが。

○主査（藤原正光）　中山課長。

○土木防災課長（中山喜智）　通常の災害復旧の中で、作物の補償をするということはないです。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

土木防災課の皆さん、ありがとうございました。

退室をお願いします。

それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。

意見のある方は、いらっしゃいますでしょうか。

ならここの里の関係ですかね。地域まちづくり協議会活動支援費とかのところも結構質疑がありましたし、お茶振興課のところもございました。農林課でもフロンもありましたが、いかがですか、皆さん。

山本委員。

○委員（山本裕三）　ならここの里の件は、先ほど申したとおり、委員会でも何回も言っています。何とか守っていただきたいと思います。

あと、 1点、オーガニックビレッジの件ですけれども、私も、有機無農薬は、なかなかこれまで本当にやっている方たちが本当に苦労して、販路の確保だったりとか、本当に苦労してこれまで築き上げてきたので、先ほども質問しましたが、どちらかというと、上からではなく、やっている実践者の方に耳を傾けていただきたいなというふうに私は思いました。

皆様は、何か、どう思いますか。

○主査（藤原正光）　今の山本委員の、上からではなくて実践者の声を聞いてという御意見がありますが、それに対して、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ）　私も全く同じ意見で、できるだけ、検討委員会というのを設けるということだったので、できれば、その検討委員会の中の実践者の方の割合を多く入れていただきたいというふうに思っております。

○主査（藤原正光）　少しでも実践経験者が多いほうがいいんじゃないかという御意見をいただきました。

その御意見についてでもよろしいですけれども、また、別でもよろしいですけれども、いかがですか。

では、松浦副主査。

○委員（松浦昌巳）　オーガニックビレッジは、やはりＰＲ、これから掛川市が有機を中心に考えていくという大きな旗揚げになるものですから、ぜひこれは大きく推進していただきたいことと、やはり農家の声、それから、それを消費する消費者の声というのもぜひ大いに入れていただいて、まずは消費者の方にも知っていただく、それで広めていただくということも 1つの作戦になるのかなというふうに思っています。

それから、もう 1つ、エアコン、空調機、フロンの関係ですけれども、やはり今、環境問題とを

考えると、今Ｒ32ということで伝えていただきましたが、代替フロンですので、まだまだ安心できる材はないものですから、このあたりは慎重に、せっかくエアコンを買うのであれば慎重に対応していただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○主査（藤原正光）　消費者の声もちゃんと取り入れて、まず知っていただくことが大事だということと、また、フロンの問題では、代替フロンでは心配だ、せっかく替えるならちゃんと対応してもらいたいという御意見でしたが、それについて、いかがですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　今の松浦副主査の意見と同じで、ただ、もう物が決まってこの値段が出ていると思うので、今からその物を代替フロンではない物に替えることはできるんですかね。

○委員（山本裕三）　もう買ってしまっているので、あとは反対するしかない。

○委員（富田まゆみ）　分かりました。

○主査（藤原正光）　そのほか、これについてありますか。

もしなければ、そのほかでもよろしいんですが。

では、安田委員、お願いします。

○委員（安田彰）　先ほどのオーガニックビレッジのほうに戻るんですが、有機という言葉は大変今、自由というか、いい言葉だとは思うんですが、実際に、農家の皆さんの本音で言ったときに、やっぱりスムーズにそちらに理解できる人たちばかりではないと思うので、そういうやっぱりところの、何というのか、啓発というか、本当に本音での話合いをしていかないと絵に描いた餅になってしまうと思うので、丁寧に進めて欲しいと考えます。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　この有機無農薬と、あとは、要は農薬を使っていらっしゃるところ、実はこれは別に対立する話では決してなくて、それは、それぞれでいいんじゃないかと思います。やはり収量を取りたい場合は、有機だったりとか、そういういろんな肥料を使わなければいけないので、そういう意味でいうと、お互いに共存をしていく。

ただ、なかなか農薬を使っている畑の横に有機とかできないので、そういうところで、あんまりこう、何というんですか、対立が起きないような、共存できるような方向性をやっぱり示していくのはとても大事だと思います。

大体そのような形で実施計画もつくっていただきたいと、話合いをしていただきたいと思います。

○主査（藤原正光）　ありがとうございました。

それでは、今の皆さんの御意見をまとめますと、オーガニックビレッジの件がかなり御意見があったと思います。やり方も含めとか、販路等のそういう問題もあります。いわゆる実践者からお話を聞いて、消費者からもとにかく声を聞いて、上からではなくやっていくということが非常に大事であるということも出ましたので、この辺を予算決算委員会のほうへ報告していきたいと思います。

あと、フロンの問題についても報告をしていきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決定、決めたいと思います。

議案第99号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、議案第99号については、原案は妥当とすることに決定しました。

次に、議案第 103号　令和 4年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第 1号）についてを議題とします。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光）　小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

〔「お願いします」との声あり〕

○主査（藤原正光）　大井委員。

○委員（大井正）　仕組みのことを教えていただきたいのですが、このように 5割を超すような増額になる場合、契約というのは随契で、元の請負業者に単純に増額するものでしょうか。

それから、その金額は、一番最初は多分入札して、適正価格内であればということになると思うんですが、今回は、官側が積算したもので増額になっているんでしょうか。その辺をお願いします。

○主査（藤原正光）　加藤下水道課主幹、お願いします。

○下水道課主幹兼下水道整備係長（加藤正尚）　下水道課主幹兼下水道整備係長の加藤です。よろしくお願いします。

今回の債務負担行為ですが、これは、掛川市と日本下水道事業団との協定で進めております。掛川市が所有している汚水処理設備、処理場等の設備についても、当時、建設をするときも日本下水道事業団と入札ではなく協定締結を結んでおります。今回のストックマネジメントで改築更新をする内容につきましても、日本下水道事業団との協定という形で進めております。

以上です。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

塚本上下水道部長。

○上下水道部長（塚本明宏）　少し補足をさせていただきます。

協定締結のその後、日本下水道事業団がこの工事を発注します。日本下水道事業団が発注して、施工管理まで行います。全て会計検査まで受検していただく、協定の内容になっています。日本下水道事業団が発注しますので、この契約が複数年にわたり、全体の工事発注を、日本下水道事業団がするものですから、今回の債務負担で事業費も工期も明らかになり、それぞれ変更せざるを得なくなったことにより、議会の議決をいただいて、それを日本下水道事業団は根拠に、初めて日本下水道事業団として工事が発注できるという流れになっております。

よろしいでしょうか。

○主査（藤原正光）　大井委員。

○委員（大井正）　そうしますと、例えばですけれども、地元業者にたくさん入ってもらおうということで、事業を細分化するとか、そういう権限まで事業団にはありますか。

○主査（藤原正光）　塚本上下水道部長。

○上下水道部長（塚本明宏）　日本下水道事業団の発注要件がありまして、それによって発注するものですから、地元の業者はその資格要件に該当すれば入札に参加できますが、私どものほうで、どこどこの業者とか地元にとかということはできません。あくまでも日本下水道事業団の要件で発注をすることになろうかと思います。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正）　最後に、発注先は 1社とか、 1ＪＶになりそうですか。それとも何個かに分かれそうですか。

○主査（藤原正光）　加藤主幹。

○下水道課主幹兼下水道整備係長（加藤正尚）　今のところ、入札公告の内容がまだ日本下水道事業団から届いていないものですから、どういう発注内容であるのか、ＪＶでいくのか、単体でいくのかというところまではちょっと把握はしておりません。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

〔「特にありません」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

それでは、委員間討議はないということで終結いたします。

それでは、分科会としての意思を決定したいと思います。

議案第 103号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、議案第 103号については、原案は妥当ということに決定しました。

ここで 5分間の休憩を取ります。

午前１０時１６分　休憩

午前１０時１９分　開議

○主査（藤原正光）　それでは、再開をいたします。

次に、認第 1号　令和 3年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入中、所管部分、歳出中、第 2款総務費（第 1項のうち所管部分）、第 4款衛生費（第 1項を除く）、第 5款労働費、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費（第 5項のうち所管外部分を除く）、第10款教育費（第 5項及び第 6項のうち所管部分）、第11款災害復旧費を議題とします。

まず、担当課から、所管する歳入歳出部分について説明をお願いします。

最初に、生涯学習協働推進課の説明をお願いします。

赤堀生涯学習協働推進課長。

○主査（藤原正光）　赤堀課長、ありがとうございました。

ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　172ページの修繕に関してですが、全部年度内に完了したのか伺います。

○主査（藤原正光）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　佐藤専門官から回答させます。

○主査（藤原正光）　佐藤専門官。

○生涯学習協働推進課自治活動支援専門官（佐藤正樹）　佐藤です。よろしくお願いします。

年度内で完了したものに関しましてお答えいたします。

最初に、各地区 3件要望できますが、その中でも 1件につき20万円ということで、 3件だと60万

円になっております。その中で、要望順位を地区のほうで決めていただきまして、例えば 1番要望に60万円を使ってしまいますと、ほかの要望ができないものもありますので、そういった要望に関しましては、次年度また再要望をお願いしますという形で地区にお願いしております。

地元地区と話し合った中で、 1番要望に全て予算をつぎ込むといことであれば、そういうところについては全て対応しております。

○委員（山本裕三） はい、ありがとうございます。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） ありがとうございます。

発注した工事においては、年度内で全部終わったのか伺います。

○主査（藤原正光） 佐藤専門官。

○生涯学習協働推進課自治活動支援専門官（佐藤正樹） 発注した工事については、全て終わっております。

○委員（山本裕三） はい、ありがとうございます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 今、御説明にならなかった 166、 167ページについてお願いします。

どちらも大東と大須賀の交流文化センターの管理費です。この管理委託料にちょっと疑問があるものですから、委託内容がどうなっているか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 市民交流センターの委託費ですが、両方とも約 300万円程度の委託費をつけてございます。

この主なものは人件費、ほぼ人件費でございます。そのほか、マネジメントといった状況です。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 私も人件費だと思ったんですが、そうすると、 1年間、例えば 1人、館にずっといてねというものだとすると、どうなんですか。週休 2日とかにしているんですか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 予約状況に応じて対応しているといった状況になります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

生涯学習協働推進課の皆さん、ありがとうございました。

退室をお願いします。

山田課長、よろしいですか。

続いて、文化・スポーツ振興課の説明をお願いします。

山田文化・スポーツ振興課長。

○主査（藤原正光）　山田課長、ありがとうございました。

ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いしますが、質疑のほうも簡潔にお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　175ページの文化財団の運営費ということで、文化財団という形になって令和 3年度で 2年目、 3年目ですか。評価としては、市民へ良質な文化芸術へ触れる機会を提供したということでございますが、令和 3年度の文化財団の活動に対しての総評というか、評価する点と、あとは、より期待する点があれば教えてください。

○主査（藤原正光）　山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　文化財団の中で改めて経営について協議をされ、事業についても収益事業ですとか、市の文化政策を担う団体として、あらゆる文化事業について内容の工夫をされていると思っております。

こちらは令和 3年度からの継続になるとは思うんですけれども、いろんなグッズの販売ですとか、あと、美術館の企画展の内容等も工夫されていると評価をしております。

○主査（藤原正光）　そのほか。

山本委員。

○委員（山本裕三）　より期待する点を教えてください。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　本年度になってからも話をしているんですけれども、さらなる収益事業の拡充と、あと、コロナ等もありましたが、デジタル技術の活用あたりも、社会情勢等に合った文化振興事業を一緒になってやっていきたいと考えております。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正）　茶エンナーレについて教えてください。

176ページの先ほど満足したという肯定的に考えてくれた人が82.9％ということでしたけれども、その数字自体がどうなのかということ。厳しい声も幾つか聞いているんです。特に、コロナ禍で開催したこと自体の是非について問う声が多いと感じていますが、その辺どのようにお捉えになっていますか。

○主査（藤原正光）　お答えできますか。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　肯定的でない意見については、幾つかある中で、なかなか分かりにくかったというところと、周知が足りなかったんではないかという御指摘と、あと、かなり広い範囲、市全域でやったため、なかなか移動にも大変であったというところ。

あとは、コロナ禍によって、デジタルを活用した配信で見られるような形にしたというところでは大きく評価をいただいているとは思いますが、そういったデジタルの活用ができない方で、直接見に行くという方に対しては、分かりにくかったかもしれないと思います。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

安田委員。

○委員（安田彰）　同じく　176ページの茶エンナーレについてですが、実績として教えてください。

昨年の茶エンナーレで、市外から来た人の数、それから、手のひらミュージアムへのアクセス数というか閲覧数、それと、経済効果をどのくらいに捉えているか分かれば教えてください。

○主査（藤原正光）　お答え出ますか。

西郷主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿）　参加の状況につきましてですけれども、2021年の開催につきましては、全体で約　9万人で、この内訳は、実際に会場へ見えて展示を御覧になっていただいた方は、　3万　2,000人、それから、デジタルでのアクセス等の鑑賞をしていただいた方、約　5万8,000人です。それで、デジタルでの市内、市外の参加ですが、地域でいきますと、東京や大阪、名古屋の方からのアクセスが非常に多かったという傾向でございます。

来場者につきましては、県内の方が大勢いらっしゃったというふうに成果が出ている状況です。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

はい、どうぞ。　安田委員。

○委員（安田彰）　経済効果というのに、非常に計算するのが難しいかもしれませんが、ざっとどのくらいというふうに捉えているかだけでも教えてもらえますか。

2,000万円という事業に対して、収益が全てではないんだけれども、経済効果としての面もあると思うんですが、そういう捉え方をされているようだったら教えてください。

○主査（藤原正光）　西郷主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿）　茶エンナーレの経済効果につきまして、御存じかもしれませんが、2017年の開催では 5億 575万円というような効果が測定されておりました。

しかしながら、2021年につきましては、大変申し訳ありませんが、デジタルと併用という部分もありまして、測定が困難であったという状況でございます。

○主査（藤原正光）　富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ）　先ほどの来場者のことで質問です。

デジタルの場合は、アクセスということでカウントできると思うんですが、いわゆる会場、展示のところでのカウントはどういう形でされたのでしょうか。

○主査（藤原正光）　お答えできますか。

西郷主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿）　係員が展示会場でカウントをしているものでございます。

以上です。

○主査（藤原正光）　そのほかよろしいですか。

山本委員。

○委員（山本裕三）　183ページのＳＢＳプロモーションさんへの委託費ということで、 1億4,200万円ということでございます。

コロナ禍でこの委託料の中ですと、これ、イベントを様々運営してもらう、開催してもらうそういう企画料も入った委託費なのか。

そして、ここの令和 3年度のＳＢＳプロモーションさんの施設運営、この企画に関して、どのような評価をしているのか伺います。

○主査（藤原正光）　お願いします。

西郷主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿）　ＳＢＳプロモーションに対する委託料につきましては、基本的には施設管理が主というような委託料となってございまして、ＳＢＳプロモーションには自主事業というような位置づけで、例えば演芸などの企画をＳＢＳプロモーションにやっていただいていますが、別会計で収支を行っており、地域へも貢献していただいているというものです。

○委員（山本裕三）　以上です。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

よろしいですか。

石川委員。

○委員（石川紀子）　179ページになりますけれども。

報徳サミットで 350万円ほど費用を使っていますけれども、その費用内容ですけれども、一番使われている内容がどういうことだったでしょうか。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

西郷主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿）　こちらにつきましても、ＳＢＳプロモーションに対しまして業務委託し、カメラ撮影やデジタル配信、記録作成等の業務を実施したものでございます。

以上です。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　200ページの和田岡古墳群整備事業についてですが、トイレ、休憩の施設を建設ということですが、こちらのいわゆるお掃除とかも含めた維持管理は、どういう形でやっていますでしょうか。

○主査（藤原正光）　井村係長。

○文化・スポーツ振興課文化財係長（井村広巳）　トイレと休憩施設なんですけれども、まだ、完成はしましたけれども、供用はしていませんで、閉鎖という状況になっています。

来年度、完成予定ですので、それを地元のボランティアの方たちに維持管理を含めて、これからどういうふうに管理をお願いしていくかということは検討していくところです。

○主査（藤原正光）　富田委員。

○委員（富田まゆみ）　ボランティアということになりますと、今、公園等のトイレですと、都市政策課のほうが各自治区に数万円で管理等をお願いしていたりするんですが、そういうのとは別で、本当にボランティアになるんでしょうか。

○主査（藤原正光）　井村係長。

○文化・スポーツ振興課文化財係長（井村広巳）　それにつきましては、全部ボランティアでお願いするということではなくて、幾らかのボランティア費用という形ではお願いするということで、これから来年度の予算を計画していますので、その中で検討していきたいと思っております。

○主査（藤原正光）　そのほかよろしいですか。

　では、先に大井委員。

○委員（大井正）　190ページ、お願いします。

　松ヶ岡整備について、ふるさと応援基金とか整備基金をどんどん入れているわけですけれども、将来的に工事が終わった以降の管理なんかも含めて、見通しというんですか、予算のつけ方の見通しを持った上で、こういう扱いしているんですか。

○主査（藤原正光）　山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　今後の活用について、プロジェクトの推進委員会等もございますので、そういった方々と話をしながら、今後の活用によって、こういった基金の使い方も考えていきたいと考えております。

○主査（藤原正光）　安田委員。

○委員（安田彰）　180ページの掛川城周辺施設の管理事業ですが、翌年度繰越金が割と多いんですが、これについて説明をお願いします。

○主査（藤原正光）　お答えできますか。

　西郷主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿）　こちらにつきましては、現在、現場着手させていただいております入り口付近の石垣の崩落の危険対策をということで、当時、緊急的に補正予算で措置していただきました実施設計業務ですが、これが地質調査等を進めた結果、この地質の状況に不測の結果が生じまして、業務委託の期間が延びたというもので、これについては 5月にその業務を完了してます。

　以上です。

○主査（藤原正光）　ありがとうございました。

　富田委員。

○委員（富田まゆみ）　183ページの文化ホール管理運営費のところで、生涯学習センターの修繕に 4,000万円ほどかかっています。前々からもういろんなところが老朽化していて、非常に危なかったりとかしていると思うんですが、これだけ金額をかけているということで、どのくらいの将来展望というか、生涯学習センターについて考えているのか、そのことを教えてください。

○主査（藤原正光）　西郷主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿）　この工事費の内容につきましては、学習センターの外壁がブロック構造になっておりまして、以前の大阪北部地震のブロック崩落を受けまして、そのブ

ロック構造の部分を撤去し補修したものでございまして、これは緊急的な安全対策ということで実施していただいているものですけれども、今後の文化ホールの位置づけにつきましては、掛川市の公共施設再配置方針が定められておりまして、文化ホール　3館につきましては、2049年に統合等の動きが出てくるということがありまして、それまでの間は補修し、使用していくものでございます。来年度、予算措置がかなえば、以前に、修繕計画を策定しているのですが、これが高額なため思うようにいっていないということで、老朽箇所をもう一度洗い直して、来年度、中長期修繕計画を策定していくような形で今検討をしているところでございます。

○主査（藤原正光）　ありがとうございました。

大井委員。

○委員（大井正）　190ページ、松ヶ岡です。

今やっているこの修復自体と、今後、この施設は市民のための社会教育資産なんですか。それとも、今後の観光資源になるんですか。このことは、和田岡の古墳についても聞きたいのですが。お願いします。

○主査（藤原正光）　山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　両方です。

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

文化・スポーツ振興課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、退室をお願いします。

以上です。

○主査（藤原正光）　文化・スポーツ振興課の皆さん、ありがとうございました。

退室をお願いします。

松永課長、よろしいですか。

それでは、続いて、環境政策課の説明をお願いします。

松永環境政策課長。

○環境政策課長（松永真也）　環境政策課です。よろしくお願いいたします。

○主査（藤原正光）　松永課長、ありがとうございました。

ただいまの環境政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　254ページの板沢最終処分場の件で、御説明の中で地元と議論をされているということでしたが、もう少し詳しく教えてください。

○主査（藤原正光）　松永課長。

○環境政策課長（松永真也）　基本的には、市としましては、この跡地利用委員会につきまして、後方支援という形で携わらせていただいているんですけれども、地元に上と下の 2つの区がありまして、それぞれから地権者様、それから地元の役員様に御出席いただきまして、これからどうやって使っていくかというようなところでございますが、場所的に、いわゆる農振といいますか、非常に優良農地が多い場所でございますので、使えるその用途はかなり限られているものの、地元の皆さんのほうから積極的な意見がいろいろ出ておりますので、これに我々が後押しをしていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　積極的な意見というのは、言える範囲で結構です。

○主査（藤原正光）　松永課長。

○環境政策課長（松永真也）　地元での意見が違うところがありますが、例えば、ここを農地造成的にしていきまして、農地としてきっちりした形、区画をつくって農地をやっていきたい意見が出ております。そこは皆さんに、議論をお任せしております。

○委員（山本裕三）　ありがとうございます。

○主査（藤原正光）　そのほか質疑はありますか。

　大井委員。

○委員（大井正）　229ページ関連で伺います。関連と言いましたのは、随所に出てくるごみの処理の問題、これの特にバイオマスで苦労しているという記述もありました。

　そこで、ここの計画推進費というものの使い方として、かけがわ報徳パワーさんに、生ごみ処理、堆肥とかそういった関係の部門の設置を委託できるのかどうかの質問です。

○主査（藤原正光）　松永課長。

○環境政策課長（松永真也）　その御質問のお答えに直結するかは分かりませんが、これまでバイオマスのことで委員の皆さんにあまり詳しく話をする場がなかったものですから、産業都市構想のことも踏まえて、少しお話をさせていただきたいと思います。

○主査（藤原正光）　お願いします。

○環境政策課長（松永真也）　バイオマスは、実は、廃棄物系と未利用系という 2つに分けられます。廃棄物系というのは、いわゆる下水道汚泥であったりとか、一般の生ごみ、それから、例えば家庭の廃食用の油ですとか、あとは古紙、それから剪定枝、こういったものをいわゆる廃棄物系と扱うんですけれども、実はこれは、掛川市の場合は、もう堆肥等の農業資材になっているとか、あ

とは、軽油の代替の、いわゆる燃料、それからあとは製紙の原料になっているということで、このものについては、ある程度もうリサイクルができているというのが現状なんです。

それ以外がどうなっているかというと、実はサーマルリサイクル、いわゆる燃やすための燃料になっているので、実はこの廃棄物系のバイオマスというのは、75%以上がもう既に回収をされて、何らかの形でリサイクルされているというのが現状であります。

先ほどバイオマスの産業都市構想の話を出したのは、この後の話で、何が残っているのというと、特に多いのは山の中にあるいわゆる間伐材、それから林地残材です。山で残っている枝皮、切った枝木とかそういう根っこの部分、こういったものが残っている。あとは、果樹とか茶樹のいわゆる剪定枝、こういったものが非常に多く残っていますので、これをどうやって活用していくかと考えたものがバイオマス産業都市構想になっています。

先ほど苦慮しているというお話があったものですから、もう一歩前に進んで言いますと、もともとの構想の中には、市内のリゾート施設など大きなところでこのバイオマス発電を使いながら、電気と熱をもっと使ってもらいたいということを考えていました。

あとは、例えば、ならここの里さんとかキャンプ場等でもこういったものを使ってもらえたらどうだということを考えていたんですが、なかなかこの木材の調達というのが非常に難しく、森林組合さんとか、実際の事業者さんも踏まえて、平成28年度から 2年間かけて委任の調査をしたんですけれども、事業としてそれだけ大きな樹木を成り立たせるのは難しいといったところがあったものですから、方向を転換しまして、農業残渣を使って、何とか少しでもバイオマスをうまく利活用していきたということを考えているところです。

この計画を進める中で、皆さん御存じかもしれませんが、袋井市に非常に大きなバイオマス発電所ができるという話があります。これによって、静岡県や愛知県の森林組合、このいわゆる森林材がそちらに流れてしまうということが非常に懸念されていまして、以降のバイオマス発電とか、バイオマスに関する活動が停滞しているというのが現状なんです。

ですけれども、この会社が、この間、掛川市に来まして、市長に挨拶に来たときに、今後、かけがわ報徳パワー株式会社と連携しながら、このバイオマスをうまく使ってもらいながら、何とかこの掛川市内にもこういうメリットが出るようにしていきたいというようなお話をいただきましたので、それについては前向きにやっていければと思っております。

的を射ていませんけれども、そんな形でこれからバイオマスのことを考えていきたいと思っているところです。

○主査（藤原正光）　続きまして、富田委員。

○委員（富田まゆみ）　234ページの正しい飼育推進のところで、狂犬病の周知徹底と書いてあるんですが、実際に今、はがき等を出しているんですけれども、接種率は何％ぐらいになっていますか。

○主査（藤原正光）　松永課長。

○環境政策課長（松永真也）　後でお答えさせていただきます。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正）　252ページです。

ごみの収集方法についても研究の必要があるということです。

2ページ目の 248ページでは、事業系ごみの問題も触れています。要するに、ごみを分別してくれたのを、分別されたままで回収して、ごちゃ混ぜにしないようにして、燃やすのを減らしてリサイクルを増やすという、そのための収集方法、これについての御検討はなさっていますか。

○主査（藤原正光）　松永課長。

○環境政策課長（松永真也）　ほとんどこれは、今度の新しい廃棄物処理場のことも含めて、廃プラスチック循環法によりまして、いろいろまた変えていかなくてはいけない部分があります。また、それは、市民の皆さんにも当然御協力いただく部分がありますので、それも考えていく。

それと同時に、今後、超高齢社会に入っておりますので、いわゆるセルフ・ネグレクト等、昨日の一般質問で出たように、ごみ出しができないような方たちですとか、なかなかこれから大変になってくる方たちがいらっしゃいますので、そういったところにも少しピントを合わせながら考えていきたいと思っているところです。

○主査（藤原正光）　大井委員、よろしいですか。

そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子）　239ページです。

富士見台霊園の事業の中で、先ほどの説明、修理費ということで終わってしまいましたけれども、この修理費は一体何に使われるのでしょうか。

○主査（藤原正光）　松永課長。

○環境政策課長（松永真也）　基本的には、一般質問の中にもありましたが、お年寄りの方たちが今、道路よりも高いところに墓地があることが非常に多いものですから、そういう方のスロープを

作ったりとか、手すりを作ったとか、バリアフリーに特化したような部分が今多いんですけれども、利用者の方たちが階段等で上がることがないように、そういった修理をしているというのが主な内容でございます。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　先ほどの回答、佐藤係長、お願いします。

○環境政策課公害衛生係長（佐藤高）　接種率は、令和 3年度78.7％となっております。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

環境政策課の皆さん、ありがとうございました。

退室をお願いします。

よろしいですか。

それでは、続いて、産業労働政策課の説明を簡潔にお願いいたします。

溝口産業労働政策課長。

○主査（藤原正光）　溝口課長、ありがとうございました。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　494ページの経営イノベーション支援費ということで、主な支出の中でジェトロはままつ貿易情報センター負担金とあるけれども、これ毎年多分同額でずっとだと思いますが、令和 3年度の利用実績、何か例がありますか。

○主査（藤原正光）　溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美）　相談件数として、掛川市の事業者で78件の相談が報告されています。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　簡単で結構ですので、例でどういう業種か。

○主査（藤原正光）　溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美）　お茶の輸出、ドイツ企業との協業、日本酒の輸出認定取得などです。

○委員（山本裕三）　今だけかもしれないですけれども、かなり円安基調で、かなり輸出はノータライズで、ぜひまたジェトロももっと活用をいただいて、 78件は意外と多いと思いました。

以上です。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正）　498ページをお願いします。

ここで、住宅リフォームの件があるわけですけれども、これ、令和 2年度も満杯になってしまって、10％もしくは10万円という限度額まで支給できなかったのがあったと伺っていますが、令和 3年度もそのようになるということで、補正を組もうとか、そういう議論はなかったですか。

○主査（藤原正光）　溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美）　この事業は、枠事業ですので、補正はなしということで進めております。

○主査（藤原正光）　大井委員。

○委員（大井正）　もう 1つのほうの、決算書の 386ページで、いわゆる不用額が計上されています。圧倒的に負担金、補助、交付金の不用額が多いものですから、そううまくはいかないんだろうけれども、それにしても 8,000万円の不用額を計上しているわけですから、これは何とかならないかという気持ちがあるんですけれども、一切駄目だったですか。

○主査（藤原正光）　溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美）　基本的に事業別になっております。

また、令和 3年度については、新型コロナウイルスの関係でイベントが中止になったものについては、補助金を交付しませんので、減額になっております。

ですので、それを使ってしまうと、翌年度以降、新規にコロナのなくなったときに補助金を出すことができなくなってしまうので、そうはいかないというのが実情です。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

安田委員。

○委員（安田彰）　495ページの創業支援事業ですが、目標をはるかに上回る相談件数ということですけれども、実際に創業された方がどのくらいいるとかということは分かりますか。

○主査（藤原正光）　溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美）　令和 3年度は 3件です。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、以上で質疑を終結します。

産業労働政策課の皆さん、ありがとうございました。

産業労働政策課は退室をお願いします。

よろしいですか。

それでは、続いて、観光交流課の説明をお願いします。

高野観光交流課長。

○主査（藤原正光）　高野課長、ありがとうございました。

ただいまの観光交流課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　515ページの観光、粟ヶ岳の茶草場テラスの件ですけれども、この成果と課題の中には、特に老朽化が問題であるということで記入がございますが、令和 3年度においても、粟ヶ岳はかなり来場者が多かったというような話を聞いているんです。

その中でも、運営する側、そしていらっしゃる側、両方から聞いたのが、料理の提供で、運営する側の方たちもやっぱりキッチンが狭くて、かなり待たせた。それで、行く側も、頼んだけれどもということで、双方からそういうお話を聞いているので、そのあたり、この課題感は、この令和 3年度はなかったということでしょうか。

○主査（藤原正光）　高野課長。

○観光交流課長（高野留美）　課題としては把握しております。

例えば、キッチンカーとか、ほかの方に来ていただくのではなくて、茶文字の里の方がキッチンカー、軽トラ、あとは荷台とかに積んで出したらどうとかという話もしておりますし、企業さんにクラウドファンディングしてもらってやったらどうかという話も検討しております。

以上です。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　ぜひ前向きに、歩んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、ここで質疑を終結します。

観光交流課の皆さん、ありがとうございました。

退室をお願いします。

ここで、休憩を取りたいと思います。再開は、 1時です。

次は、農林課からとなります。質問のある方は、まとめておいてください。

午前１１時５９分　休憩

午後　０時５９分　開議

○主査（藤原正光）　それでは、午前中に引き続き、環境産業分科会を再開させていただきます。

午後もよろしく審査をお願いいたします。

それでは、続いて、農林課の説明をお願いします。

高塚農林課長。

○主査（藤原正光）　高塚課長、ありがとうございました。

ただいまの農林課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　531ページをお願いします。

先ほど、お話を伺いました認定農業者の減の理由と、あとはその課題のところに辞退者も増加しているとありますが、その理由をお聞きします。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　認定農業者は、 5年ごとに経営改善計画を提出していただいて、認定をしているものですが、高齢化と後継者不足で、 5年後を見据えたときに、経営改善計画は所得を上げていくという計画ですので、そこがちょっと苦しいということで、更新をしない方が増えているということです。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　ほとんどの理由が、担い手の不足と高齢化ということでよろしいでしょうか。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　主にそれに当たります。

○委員（山本裕三）　はい、ありがとうございました。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三）　538ページをお願いします。

オリーブの産地化推進事業のところで、日本オリーブ協会負担金は毎年のことでございますが、令和 3年度において、日本オリーブ協会から、掛川市に対して支援をいただいた内容を伺います。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　オリーブ協会と連携しまして、講師を招いて、農福連携やオリーブの商品化、栽培を取り組んでいる農家の方に剪定の講習を行っております。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　搾油と商品化というか、その出口戦略に関しての助言はいただいていますか。

○主査（藤原正光）　高塚課長、お願いします。

○農林課長（高塚茂樹）　出口戦略までは、具体的にはいっておりませんが、やはりオリーブ商品化、講習会といったとことで、取組へのお話を伺っております。具体的に搾油し、出荷するところまで話はいっておりません。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　少し意見になってしまって申し訳ないですが、オリーブ協会さんもよろしいとは思いますが、搾油だったり、出口戦略をしっかりと立案できる方たちとのお付き合いというのも今後考えたらいかがでしょうか。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　今年度、そのオリーブ協会さんが解散をされたものですから、静岡県オリーブ普及協会が袋井市にありますので、より近いところで話ができればと思っています。圃場を見回っていただいたりとか、今やっています産地化計画の見直しの中でも、そういった話の御提案をいただいております。

○主査（藤原正光）　大井委員、お願いします。

○委員（大井正）　575ページ、お願いします。

県事業の施工に関して、執行に当たって、森林所有者の同意が得られずできなかったということですが、これの理由と、それから、本年、令和　4年度の予算にも実は同額が計上されていますが、問題は解決したと考えてよろしいですか。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　所有者の方は、なかなか御理解がいただけていない状況が続いておりま

すので、今年度の、ここができれば事業を進めたいと思っていますが、ちょっと令和　3年度は、今そんなところで話ができなかったのですが、今でもそれに向けては努力はしていきたいと思います。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

そのほか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　538ページ、先ほどのオリーブのことなんですけれども、 126万円で調査事業委託料が計上されていますが、この調査から何が得られましたでしょうか。

○主査（藤原正光）　お答えできますか。

高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　調査研究ですと、挿し木の調査、静岡大学で挿し木の研究をしていただいて、どういった品種がここに合うかということを研究をし、報告をいただいています。

あと、栽培者の皆さんにお伝えするのが年度を跨いでしまいましたが、直接、挿し木のお話をさせていただいております。

○主査（藤原正光）　石川委員

○委員（石川紀子）　同じところでお願いします。

令和　3年度のときに新聞紙上で、高校生も関わってというところを私拝見したのを覚えているんですが、そうなると、今回の組織的なところも少し変わってくるとなると、高校生の関わりは、今後になってしまいますけれども、このときも、一生懸命やっていたと思うんですけれども、どうですか。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　掛川工業高校の生徒さんと一緒にやらせていただいています。

工業高校ですので、搾油機の開発、それをカワサキ機工さんと一緒になって研究をしていただいております。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　529ページのやる気塾のところなんですが、参加されている方から、今ひとつこの会で実が得られないというような声を聞いているんですが、その点を踏まえて、この推進事業をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　農協の支所・支店ごとの地区でやる気塾の地区協議会を行っていただい

ております。コロナ前ですと、農産物を販売することもあったんですが、今現在、人を集められない状況であるため、地域塾の活動が活発でないということは確かです。

中には、日坂地区では、日坂の茶ビールということで、そういったことを活動に取り組んでやっていただいたりとか、各地域塾が集まって農産物の販売とかそういったことをやっていますので、ちょっといろいろ工夫をしながらやっているところです。

ただ、工夫の中で様子を見させていただいている状態でもありますので、ヒアリングを通しながら、アドバイス等も含めてやっていきたいと思っています。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三）　172ページをお願いします。

森林環境譲与税の件で、成果と課題のところで、一番下なんですが、森林経営管理制度については、その運用手法や合意形成の在り方などに課題があるということで表記がありました。

これは、静岡の例とかを言っているのか、どのようなところなのか教えてください。

○主査（藤原正光）　高塚課長、お願いします。

○農林課長（高塚茂樹）　今、市が中心に協議会を開いて、意見をいただきながらやっております。

静岡の例は、ちょっとまた別の県の事業、再生事業ということで、それとはまた財源が違いますので、そちらの問題とは違います。

○主査（藤原正光）　前嶋主幹。

○農林課主幹（前嶋史明）　よろしいですか。

○主査（藤原正光）　前嶋主幹、お願いします。

立ってお願いします。

○農林課主幹（前嶋史明）　はい。

課題なんですが、この森林経営管理制度なんですけれども、荒廃して所有者が管理できないものを、市が　1回委託を受けて整備をするということなんですけれども、それを一気に引き受けてしまうと、譲与税では賄い切れないので、順次やっていかないといけないという意味です。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　580ページのイノシシと有害鳥獣駆除事業費のところで、県からの支出金が　300万円弱なんですが、全体の事業費がもう少し出ていたような、その前の年とか、そうではなかったでしたか。確認をしたかったんですが。

○主査（藤原正光）　高塚課長、お願いします。

○農林課長（高塚茂樹）　補助金については、捕獲の頭数や、捕獲に使うおりの購入に使っていますので、そんなに価格は変わっていないと思います。

ただ、捕獲に係る事業費は特別地方交付税で算定されますので、主な財源の中にはちょっと見えてこないところです。

○委員（富田まゆみ）　分かりました。

○主査（藤原正光）　そのほかありますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

農林課の皆さん、ありがとうございました。

退室をお願いします。

それでは、続いて、お茶振興課の説明をお願いします。

松本お茶振興課長。

○主査（藤原正光）　松本課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　591ページの成果と課題の一番最後、負担軽減のための支援と書かれていますが、具体的にどういう支援がありますでしょうか。

○主査（藤原正光）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道）　出品対策事業を実施しますＪＡ掛川市さん、ＪＡ遠州夢咲さんへ事業費の一部を支援しております。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三）　592ページのところ、先ほど御説明いただいて、修学旅行や視察など 2件、特に修学旅行ですけれども、どのような経緯でいらっしゃったのか教えてください。

○主査（藤原正光）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道）　最近、修学旅行も単なる旅行ということではなくて学習を兼ねた旅行でありますとか、あとコロナの関係でできるだけ近場、近場といっても県をまたぐ場合もございますけれども、そういったものが増えております。

お茶というのは、農家さんも茶商さんも関わったり、単純に農産物をつくるだけではなくて工場を見学されたりとか、どうしてお茶ができるとか、そういったもので取り組みやすいと、研究してみたいというようなところだと考えております。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　先ほどの品評会の農協への支援をしているということなんですが、出品者の確保が課題だということに対して、ＪＡに対して支援をすることが出品者を増やすことにつながるのでしょうか。

○主査（藤原正光）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道）　ＪＡさんが出品のための研修会でありますとか、機械をリースする調整をしたりとか、ＪＡさんが生産者に対して支援をするものに対して市が支援をしているということでございます。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子）　592ページ、修学旅行でもう一度お聞きしたいです。

掛川市もそうですが、近隣市町も　3年生が総合という学習の中でお茶をやるので、一生に一回そこで勉強するんですけれども、ここで見えた方たちは県外であるとか、あるいは対象学年とか、そういう詳しいことが分かると、これからもしかしたら続いていくかもしれないので教えてください。

○主査（藤原正光）　松本課長。

○お茶振興課長（松本好道）　来ていただいたのは、伊豆長岡北小学校と、あと静岡大学の学生さんになります。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

それでは、質疑を終結します。

お茶振興課の皆さん、ありがとうございました。退室をお願いします。

それでは、続いて、維持管理課の説明をお願いします。

中山維持管理課長。

○主査（藤原正光）　中山課長、ありがとうございました。

ただいまの維持管理課の説明に対する質疑がありましたら、お願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　687ページの河川愛護事業で、成果と課題の中で、民間事業者から　345台の

草刈り機の借上げということで、希望者の中には手押し式の草刈り機を希望する方もいらっしゃったかと思うんですが、令和 3年度においては、そのようなニーズがありましたでしょうか。

○主査（藤原正光）　中山課長。

○維持管理課長（中山教之）　令和　3年度に関しましては、通常の草刈り機というものしか貸し出してはおりません。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　今後、手押し式、けががやっぱり皆さん怖いというお話があったものですから、そこら辺の検討もぜひお願いします。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子）　695ページです。街路樹の管理についてですが、特に掛川駅のところのグランドホテルに向かう、駅のところにあるところですけれども、大分、草は今の状態は枯れているんですけれども、以前聞いたときに、草を刈るのと木を刈るのと分かれていますというお話は聞いたことあるんですけれども、木が大きくなってきたところが街路樹の中にある場合の伐採、令和　3年度は伐採の実績というのはどのぐらいあるんですか。それとも、緑化を守るとかで、伐採はあまりやらないということですか。

○主査（藤原正光）　中山課長。

○維持管理課長（中山教之）　どの程度やったという実績は持っておりませんがが、確かに街路樹がかなり大きく大径木化されていて、根上がり等も問題にもなっているものですから、今後切っていかなければならないと思っおり、来年度以降、順次対応していく予定でいます。公園についても同じことが言えるですけれども、公園の木々もかなり大きくなっている状態のため、そういう予算についても来年度計上させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

それでは、質疑を終結します。

維持管理課の皆さん、ありがとうございました。退室をお願いします。

それでは、続いて、土木防災課の説明をお願いします。

中山土木防災課長。

○主査（藤原正光）　中山課長、ありがとうございました。

ただいまの土木防災課の説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　645ページの市単の河川整備事業ですが、いろいろやってくださって、本当に令和 3年度でありがたかったんですけれども、実は地元の方がこれやってくださった内容が全然伝わっていなくて、せっかくやっていただいたのに非常にもったいないと思ったんですけれども、これは地域の方にはどれぐらいの情報提供をされているのかお聞きします。

○主査（藤原正光）　中山課長。

○土木防災課長（中山喜智）　総合治水計画については、令和 2年度から着手しまして、令和 3年で 2年目の作業が終わっております。最終年として令和 4年度、まとめに入っておるんですけれども、令和 2年度までに実績箇所の抽出と、あと、実際にどういった要因でそこの箇所が浸水するのかというシミュレーションまで終わっています。このシミュレーションの中で、地域の中にある水路の断面が不足して浸水をするのか、はたまた委員がおっしゃるとおり、下流側の大きな河川が増水することによって水が流れなくなって氾濫するのかといった原因の追究をしました。

これから 2年目までの成果を、部長会を経由して全員協議会まで報告をさせていただく予定ですけれども、最終的な出来上がりについては、地区ごとに、短期、中期、長期といった形で、どんなような対策をしていくのか。対策に当たっては、市だけの対策ではなくて、地元の皆さん、企業の方、みんなで治水対策をしていきましょうというメニューになりますので、そういった対策メニューをまとめたものを最終的には御提示できればと考えております。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

それでは、質疑を終結します。

土木防災課の皆さん、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

ここで、 1時間を超えましたので、 5分間の休憩を取らせていただきます。

午後　２時０７分　休憩

午後　２時１２分　開議

○主査（藤原正光）　再開させていただきます。

続いて、基盤整備課の説明をお願いします。

牧野基盤整備課長。

○主査（藤原正光）　牧野課長、ありがとうございました。

ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑がございましたら、お願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　663ページをお願いします。島田磐田間バイパスの要望活動ですが、令和 3年度はいろいろ御尽力いただいたんですが、コロナで、議会からもということで自分も、御準備い

ただいていたんですが、この10月、11月の要望活動というのはどのような形のものだったのかと、そのときにどういうお話を聞いたのか、分かる範囲で結構なので教えてください。

○主査（藤原正光）　牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明）　先ほど御説明差し上げたとおり、期成同盟会にて伺いましたが、袋井市と磐田市は、既に概略で終わっておりますので、島田市の副市長さんと担当部長と我々のほうで伺いました。なかなか整備のお金がかかるという御説明を先方さんからいただきました。具体的には、大井川の橋の工事が終われば掛川市のほうに来るのかと我々も期待をしていたんですが、先に調査費のほうが同じ区間で、浜松市のほうに調査費がついたので。ただ、掛川のことも忘れていない、整備が必要だと、慢性的な渋滞状況にあるという事実等は御承知ですので、今後も引き続き取り組んでいただけるというような内容でございました。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　調査は浜松市にいっちゃったんですけれども、工事の開始期間というのはどっちが先だという話だったんですか。

○主査（藤原正光）　牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明）　その点についても若干お聞きはしたんですが、明確な回答は得られませんでした。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

　松浦副主査。

○委員（松浦昌巳）　667ページですけれども、ハザードマップの作成、 1,342か所ということなんですけれども、この箇所というのがエリアのことを言っているのか、戸数の数を言っているのか、その辺教えてください。

○主査（藤原正光）　牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明）　エリアです。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

　それでは、質疑を終結します。

　基盤整備課の皆さん、ありがとうございました。退室をお願いします。

　それでは、続いて、都市政策課の説明をお願いします。

　森長都市政策課長。

○主査（藤原正光）　森長課長、ありがとうございました。

　ただいまの都市政策課の説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　614ページをお願いします。この成果のところで、令和 3年度で住宅耐震化率が85.7％ということで、これは計画上は順調なのか、85.7％というのはどのような評価になるのか教えてください。

○主査（藤原正光）　森長課長。

○都市政策課長（森長亨）　掛川市の耐震改修促進計画上の数字でいきますと、95％が目標値となっております。85.7％まできましたが、ここからのパーセントがなかなか上がらないということで、当然95％の目標に近づければいいのですが、耐震化だけではなくて、やはり命を守るための防災対策、安全対策、家具の固定一つにしても、そういったＰＲも含めて推進していきたいと思っております。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　恐らくこれまで長年アプローチしてきても、なかなか動きづらい方たちが残っていらっしゃるというイメージなので、これまでになかったような少しメリットをつけたりとか、特典をつけてみてもいいのかなと今のお話を聞いて思いました。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正）　今の隣のページ、 615ページです。道路に面したブロック塀の、これ以前、私も調べたことがありまして、大分丈を低くしてアルミに変えるとか進んでいるようですが、まだまだという感じがするんですが、決算書の 424、 425ページを見ると、先ほど山本委員が質問した部分とブロックを足した 3目ですか、ここのところの当初予算が 1億 2,200万円だったんだけれども、執行したのは 4,000万円だと。不用が 8,100万円。これは意気込みに比べて随分という気がします。原因は特定されているでしょうか。

○主査（藤原正光）　森長課長。

○都市政策課長（森長亨）　まず、令和 2年 4月に一番最初にブロック塀の数等を調査させていただいたものがベースになっており、通学路と緊急輸送路だけで 1,000以上の箇所数のブロック塀があるということで確認されております。

ただ、それが全て危険なものであるかどうかということは置いておいて、広報とかホームページで啓発してきましたが、やはりそれだけではなかなか進まないということもありますので、耐震の戸別訪問に行ったときにも、ブロック塀等があれば当然そういうのも併せてＰＲする。直接お話もさせていただきながら改善に努めていただけませんかというお願いを今しているところです。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正）　それにしても、 3分の 2、不用のほうに計上しちゃったというのは、何かあったのかなと思うんですけれども、特に何かありましたか。

○主査（藤原正光）　森長課長。

○都市政策課長（森長亨）　特にございません。

ただ、予算措置したということは、それだけ頑張って耐震を進めていきたいといったことで市は考えているのですが、当然、全額補助ではありませんので、個人の負担というか、持ち出し分も結構あるということも事実です。そういうのも含めて、今年度から通学路に関しては、補助の延長、上限を撤廃したということもありますので、そういったのもＰＲする中で、今後も耐震に向けて推進していきたいと思っております。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○副主査（松浦昌己）　藤原主査。

○主査（藤原正光）　611ページの利子補給は、結局、最終的な人数は何名ですか。

○副主査（松浦昌己）　森長課長。

○都市政策課長（森長亨）　事業概要のところで、利子補給をするということでうたってありますが、令和 3年度については20万 9,000円支出がありますけれども、これは危険なところに看板といいますか、危険区域を周知する看板をつけたのみで、特に利子補給は行っておりません。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正）　609ページです。家賃が払ってもらえなくて、明渡しの裁判を検討する人もいるということでなっているんですが、これは補正やられていると思いますけれども、個々の生活状況というのはやはりしっかり把握していただいて、悪質な場合はともかくとして、本当に生活が困窮している、特にコロナなどの原因で、本人の怠惰ではなくて、そういう状況に陥っているという人などの場合には、やはり生活保護につなげるなり、そういう温かい手段を講じた後に、それでもという場合のみにしてほしいと思いますが、その辺は。

○主査（藤原正光）　森長課長。

○都市政策課長（森長亨）　ありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、何が何でも明け渡しの裁判をということでは考えておりません。ここにも書いてありますけれども、高額の滞納者が結構います。もう 100万円を超えている方は、ざっと数えても15人ぐらいいるような状況です。ですので、その方については、例えば過年度分の、一度に払えないにしても、分納誓約というか、少しずつでも払っていただけませんかといった聞き取りをしたり、あとは先ほど説明をさせていただきましたけれども、他部局との連携ということで、例えば福祉課だとか、ふくしあとか、いろいろ連携を取る中で、生活保護を受けるだとか、生活改善をしてもらうだとか、そういった指導も併せてさせてもらってということで考えています。

○委員（大井正）　よろしくお願いします。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

都市政策課の皆さん、ありがとうございました。退室をお願いします。

それでは、続いて下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光）　小野田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　様々な会計の中で国庫支出金の新型コロナウイルス接種体制確保事業費補助金が入っていますけれども、これが入っている理由をもう一度教えてください。

○主査（藤原正光）　小野田課長。

○下水道課長（小野田良）　この財源の明細内訳ですが、行政課、もしくは財政課での財源の運用となります。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

ここで、トイレ休憩を入れます。ちょうど 1時間過ぎましたので、暫時休憩します。

午後　３時　０分　休憩

午後　３時１０分　開議

○主査（藤原正光）　それでは、再開をさせていただきます。

全課の説明が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。

今日の決算審査のところで御意見のある方いらっしゃいましたら、ここでお願いできればと思います。

石川委員。

○委員（石川紀子）　文化・スポーツのところで、大分、報徳サミット、 179ページ、あるいは183ページの文化ホールの関係ですけれども、施設管理の委託料に関して質問したところ、サミットのところでは、デジタル発信やＡＲにＳＢＳに頼んでやってもらっていたので、その分の決算が出ましたというのと、もう一つのほうは、やはり修繕の計画の見直しをしながらやっていますということで、直接運営がやっていかれるような金額じゃなかったように私自身感じてしまいまして、実際はコロナの関係でやることができなかったということもありますけれども、委託ということに関しては、少し不透明なところがある気がしました。なので、今回、それは何ですかと具体的に聞けた分はっきりしてきたので、これから委託料と書いたところは、もう少し、予算のときからもそうですけれども、決算で確認するというよりも、全体的にいつも委託というのは、どういうことを委託するのかというところを確認していくことが大事かと思いました。

以上です。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

文化・スポーツのところ、文化ホールの委託料について不透明なところがあるのではないかというような御意見をいただきましたけれども、ほかの委員さん、これについて。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正）　私も委託のところを聞いたんですが、私が聞いたのは、金額が小さいところの話で、やはり圧倒的にその金額は人件費として使っているということだったんですけれども、それにしても、 8時間掛けるウイークデーといったら、この給料では気の毒だなという金額になっちゃっているので、そういう心配と、一面では逆に、 1億円を超すような委託料を払うケースがあって、それは発注内容を主要な費目ごとに教えてもらったり、議会としてもチェックをしていったほうがいいのではないかという、それこそ今、石川委員もおっしゃったとおり、市民目線でしっかりそういうのを見ていったほうがいいかと感じました。

○主査（藤原正光）　富田委員。

○委員（富田まゆみ）　私が指摘したいのは、 175ページの文化芸術活動のところで、負担金と開催委託料ということで 2つに分けて 3,400万円、 2,700万円とやっています。それで、 183ページ

は文化ホールの管理運営で、ＳＢＳのほうに管理業務委託料だけで 1億 4,900万円委託しているんですけれども、その中にＳＢＳの場合は自主事業で、いわゆる文化的な開催のものもこの中には入っていると言っています。それで、 185ページの美術館のところになると、管理委託料が 8,700万円で、開催委託料が 2,688万円ということで、同じ委託に出すにしても、やはりそこでさっき皆さんもおっしゃっていたのと一緒なんですけれども、施設の委託と、それから開催委託を分けているところと一緒のところがあったり、運営負担金という形で出ていたりというところが、分かりにくいなというところがありますので、施設管理は施設管理、例えば文化的な開催のものに対することだったら、それはそれで金額を出すのか。幾らで何％で出すのかというところが明確になったほうが分かりやすいんじゃないかと感じました。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

管理委託で施設管理のところと事業費のところは分けたほうが分かりやすいじゃないかというような御意見でした。

そのほか。

山本委員。

○委員（山本裕三）　同じところで、 175ページで文化財団、 183ページで美術館ということで、数年前に生涯学習振興公社から文化財団に変わって、そして、ＳＢＳさんに参入をいただいたということで、それぞれ、そのとき文化財団に組織が変更されたときに、こういう役目をしていただきたいという思いがあって、お互いに話し合ってそういう組織改編をしたと思いますので、やはりこの決算で効果を示すときは、そういうふうに組織が変わったんだから、こういう効果が出ているはずだというような少し検証をしていただきたい。それが必要かなと思います。

そして、これはＳＢＳさんも同じことで、やはりＳＢＳさんの場合は、プロポーザルという形で、掛川市に対してこういうふうな形で寄与できるんだということで、プロポーザルをいただいていると思いますので、最初の数年は、毎年毎年、やってくださっているとは思うんですけれども、しっかりと効果検証も含めてしていただきたい。そして、なるべくそういうところを議会にも御提示いただきたいと思いました。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

変わったことによる効果検証。

そういうものが必要ではないかというような御意見でございました。

そのほか、この管理委託について御意見がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　では、今、皆さんの御意見を予算決算委員会のほうへ報告していきたいと思います。

そのほかの点はよろしいですか。

山本委員。

○委員（山本裕三）　よろしいでしょうか。 531ページの認定農家担い手育成事業のところで、認定農家が 1年で二十何人、相当な数、認定農家を辞められている。原因をお聞きしたところ、高齢化と担い手不足だというお話でしたが、もう少しその認定農家を辞められた理由は調査をいただきたいなと思っています。それだけじゃないということも、少しお話を聞いたことがあるものですから、この認定農家制度というところは、もしかしたら、今の社会情勢と少し合っていないところもあるのかと思いますので、そんなことを思いました。

○主査（藤原正光）　今の認定農家担い手育成のところ、今、御指摘いただきましたが。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳）　私も同じ考えで、実は私も認定農家なんです。ただ、認定農家のメリットというのは、あまり自分でもよく分かっていないというか、借入金であったりとか、いろいろな制度も、認定農家だから特別使えるというようなものはあまり実感をしていなくて、かえって縛りが強いのかなというところがあります。もっとメリットを明確化するとか、もう少しハードルを下げるとかというところが必要かなと思っていますので、考え方をもう 1回見直すとか検証していただくというのはとてもいいことだと思っています。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

メリットの明確化とハードルをもう少し下げて、使いやすい制度にしたいというような御意見をいただきました。

これについてありますか。

それはいいですか。

では、この担い手育成のところについても、予算決算委員会に報告していきます。

その他の点は何かございますか。

大井委員。

○委員（大井正）　先ほどの文化・スポーツのほうに戻っちゃって申し訳ないんですが、茶エンナーレ、果たしてコロナ禍でああいう形で開いたことがどうだったのかという検証を深くしてほしいと思います。そうすると、類似のこととして、オリンピックは掛川市が開いたわけじゃないもので、それに付随する事業に参加したのもどうだったかなというのは、先ほどは議論にならなかったもの

ですから出しにくいか分からないですけれども、私としては 2つのイベントに対して、ああいう状況下で、本来でない姿、リモートを対応してみたりという開催はどうだったのかという掘り下げが決算としては必要ではないかと思いました。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

茶エンナーレの検証ということで御意見いただきましたが、その点は皆さん、ほかには。

○委員（富田まゆみ）　それに対する思いみたいのは、ここでは言わないんですか。

○主査（藤原正光）　思いというか、この審査をして今の御意見に対してもしあれば何か。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　私もコロナ禍での開催ということは、もちろんすごく迷った部分は自分の中ではあったんですが、ただ、コロナだからやめるという選択肢は、大体いろいろなところでみんなストップをかけてきたと思うんですね。

コロナだけれども、どうしたらできるのかというやはり考え方というのはすごくいろいろなところに必要なんじゃないかなというふうに思いまして、今回のコロナ禍でやった茶エンナーレ2020＋1の場合は、リモートだったから、いわゆる費用対効果は出なかったりという部分はあるんですけれども、ただ、前回に比べて費用もそこまでかけているわけではないので、その中で何ができるかということの一つではなかったのかなという見方もできるんじゃないかと思いましたので、発言をさせていただきました。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

大井委員は、質問の中では、コロナ開催の有無についてということで、本当にそれがやってよかったのかという質問をされましたが、富田委員は、どうしたらできるのかと、コロナ禍でもどうやったら開催できるかというような考え方が必要ではないかという御意見でした。

山本委員。

○委員（山本裕三）　私も同じところ、しっかりと効果検証して、次につなげるのであればつなげるし、しっかりと効果検証してください、このように思います。

○主査（藤原正光）　安田委員。

○委員（安田彰）　私は、先ほど経済効果というようなことを質問させてもらったんだけれども、それも大事な面だと思うんだけれども、やはり文化というのはお金ではカウントできない部分もあると思うんですね。そういう意味で、本当にやはり価値のあるものにしていくために、それからまた、一般質問の中でも、次の茶エンナーレの方向性、若干お話が出たんですけれども、本当に市民の芸術文化に対する関心が高まったりとか、意識が変わっていくようなきっかけにぜひなるものに

していってもらいたいと思うので、今、山本委員からも話があったように、やはりやったことに対して、ぜひ評価というか、評価検証というのはきちんとやっていってほしいと思います。

○主査（藤原正光）　安田委員は、経済効果も御指摘していましたけれども、今の評価というのをしっかりやってほしいという御意見。

　では、今皆さんからいただいた茶エンナーレの検証のところ、それから担い手育成のところ、それから文化の管理委託のところ、ここについて予算決算委員会へ報告をしていきます。

　松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳）　もう一つ、オリーブに関してですけれども、産地化のいろいろ努力をされていたようですけれども、協会のほうも潰れてしまったという報告を受けましたし、今後の取組もありますので、ぜひこのあたりももう少し協議が必要かなと思いました。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　同じ点で、そろそろ出口戦略を本気で考えていかないと、生産者の方たちが作ったものという形になってしまいますので、これまでとは少し違う考え方でも構いませんので、そういう出口戦略、特に販売ですね、搾油と販売というところを少し明確にしていただきたいと思いました。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

　では、このオリーブの産地化事業についての出口戦略についても、この　4点で報告していきたいと思います。

　よろしいですか。

　大井委員。

○委員（大井正）　ごみの件です。私たちの環境産業委員会としても、ごみ減量の食品ロスとか、そういう話を今後出していくということもありますもので、先ほどの質問の中でちょっと触れました 252、 253ページあたりです。

　252ページ、成果と課題のところで、収集方法についての研究を行う必要があるということで、市民とか企業に対して分別を要請していく以上、その分別したとおりの品目で回収するというような方法を持っていかないと、せっかくの分別がまた回収時にごちゃごちゃになっちゃうのでは意味がないということで、決算というよりは、今後の方向としてそういうのを持ちつつ　3年度は閉めてもらいたいなという気持ちがあります。

○主査（藤原正光）　決算ではないということですけれども、委員会に上げますか、どうしますか。

○副主査（松浦昌己）　決算にもつながっているといったらつながっていますけれども。

○主査（藤原正光）　松浦副主査。

○副主査（松浦昌己）　一般質問でも、廃プラスチックに関して、これから変えていくことが課題だという回答がありますので、このあたりは決算の中にも入れていいのではないかと思っています。

○主査（藤原正光）　そのほかの委員さん、よろしいですか。

石川委員。

○委員（石川紀子）　オリーブのところで付け足ししたいんですけれども、高校生を入れてあのとき報道されたことが、実は担い手をつくるというところにつながっていたので、私、とても興味がありました。それが、今後どうやってつながっていくかというところを、やはり　1回広げたら、最後まで見届けていかないといけないんじゃないかと思います。

関わった高校生がいずれオリーブに興味を持って担い手となってと思えば、チャンスだったので、このことを含めると、担い手の農業をつなげていくには、研修したりとか、そういう機会を設けるということもこの中にありましたので、先ほど言った出口が必要だというのと同じようにつなげていくということを大事にしていただきたいと思いました。

○主査（藤原正光）　今の石川委員の担い手育成につながっているというところは、認定農家の関係ですか、そこにつなげますか。皆さん、それで報告しますか。

○委員（富田まゆみ）　ちょっと質問なんですけれども。

○主査（藤原正光）　はい。

○委員（富田まゆみ）　石川委員に質問ですが。

○主査（藤原正光）　簡潔にお願いします。

○委員（富田まゆみ）　新聞報道された高校生がオリーブのというのは、掛川工業高校の生徒さんが搾油機を造った、そこのところですよね。それと認定農家が私の中ではつながらないんですけれども。

○主査（藤原正光）　石川委員。

○委員（石川紀子）　今、農業が一番問われているのは、作って終わりじゃなくて、それを製品化して販路まで、そこの部分の全部がつながっていけば頑張れるとなると、その高校生がもし考えたものを使って製品化できればというふうになっていくので、一連につながるんです。担い手というのをつくるのであれば、一貫性ではなくて、やはり連携を取っていくところだと思うので、ずっと初めからやっていくことが続けていかれる仕事になると思うと、高校生がやったのはそこだけではない気がしていたので、そういう報道のように私は新聞から感じていましたけれども、そうではないということであれば、そこは離してくださっても結構です。これは委員会の中で検討していただ

ければ。

○委員（山本裕三）　決算にありません。

○委員（石川紀子）　そうですね。分かりました。

○主査（藤原正光）　では、そこの部分は決算にはないので、外して予算決算委員会のほうに報告させていただきます。

○委員（石川紀子）　分かりました。

○主査（藤原正光）　それでは、分科会としての意見を今の　5点で上げさせていただくということで意思を決定していきたいと思います。

認第 1号については、認定は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」「異議あり」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、挙手採決に入りたいと思います。

認第 1号については、認定は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○主査（藤原正光）　ありがとうございました。

認第1号は、賛成多数にて認定は妥当とすることに決定しました。

それでは、次に移ります。

次に、認第14号　令和 3年度掛川市公共下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光）　小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正）　最後のページ、　209ページで御説明のあった電気設備工事なんですが、ほかの工事ですと、電気設備関連の資材の品薄とか高騰とかということで大分苦戦しているようですが、これ今年度またがる工程ですね。どうですか、年度内、今年度までいけそうですか。

○主査（藤原正光）　加藤主幹。

○下水道課主幹（加藤正尚）　加藤です。

工事につきましては、大東浄化センター、大須賀浄化センターの中央監視装置の更新となりますが、順調に進んでおりまして、今年度内の竣工を目指しております。

○主査（藤原正光）　大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正）　はい。今、時間のほうを聞きましたが、お金のほうも、契約後アップしちゃったとかということはないか。

○主査（藤原正光）　加藤主幹。

○下水道課主幹（加藤正尚）　こちらの工事につきましては、金額変更等がなく出来上がるということを聞いております。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行いたいと思いますが、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、終結します。

それでは、分科会としての意思を決定したいと思います。

認第14号については、認定は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、認定は妥当とすることに決定いたしました。

次に、認第15号　令和 3年度掛川市農業集落排水事業会計決算の認定についてを議題とします。

下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光）　小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　823ページの処理原価の486円、感覚で言うと、この原価だとどうなんですか、高いんですか、安いんですか。どれくらいが適正、どれくらいにしたいかとかというような計画とかはあるんですか。

○主査（藤原正光）　小野田課長。

○下水道課長（小野田良）　感覚的に言うと、高いなというのはあります。ただ、農業集落排水事業という事業の特質上ということもありますが、公共下水に比べ、人口の密度が高くないところの

事業ということになりますので、その分の費用が分散してしまうところの弱点というのはあるかと思います。ですが、ほかの他の団体の費用などと見比べてみること、あるいは同じ規模で同じ経営環境で農業集落排水事業をしているところと比べてどうかという比較はできると思いますので、そうした見極めをしたうえで、今後、精度を上げていく必要があると思っています。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　今後、下水につなげていくと、またこのあたりというのは平準化されるということなんですか。

○主査（藤原正光）　小野田課長。

○下水道課長（小野田良）　今、農業集落の地域としては、今年度 3つの地区が残っている形となります。決算上は 4つの地区なんですけれども、海戸地区があったので 4つとなっておりますが、それが公共下水道に編入しましたので、農業集落の会計から最初に移行となっています。次は、土方が公共下水道に移行することになりますので、今度、農業集落として残るのは、掛川区域の日坂地区と上内田地区というところになっていきます。ですので、平準化という形というよりは、残っている日坂と上内田の状況がどうだというところでしか見えなくなってしまうので、そこはちょっとつらいところではあります。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

○委員（山本裕三）　はい。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　今、農業集落のほうがあまり密じゃないところでやっているから、こういう金額的なところが出てくるということだったので、そこが下水のほうに統合されてくると、今の下水のところの金額的なところは、これに引っ張られてしまうようになるということですよね。違いますか。ちょっとうまく表現できませんが。

○主査（藤原正光）　お答えできますか。

小野田課長。

○下水道課長（小野田良）　基本的には引っ張られる部分があるとは思います。ただ、土方の経費、使用料のバランスが、公共下水の全部の中に入ってくので、農業集落単体で見ている状況よりは母数が広がる分、その分、均された対比になるのかなという、そういう想定はしています。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

○委員（富田まゆみ）　はい。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。

何か御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三）　かなり高額になっているのが、施設の老朽化とか修繕費とか、そういうところももろもろ入るのかというところも含めて、これから下水につなげていく際には、ある程度整備してからつなげるのか。ここら辺ももう少し研究したいと思いました。

○主査（藤原正光）　施設の老朽化ということで、下水につなげていくにはもっと研究していったほうがいいんじゃないかということの御意見をいただきましたが、これに対して何か御意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、老朽化について今後、下水につなげていくには研究が必要だというところは委員会のほうに上げていきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思います。

認第15号については、認定は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、認定は妥当とすることに決定いたしました。

次に、認第16号　令和　3年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計決算の認定についてを議題とします。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光）　小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたら、ここでお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正）　852ページの表の内容について教えてください。公共下水と農業集落は接続人数だったんですけれども、こちらは基数になっていますが、これを変えている理由は何ですか。

○主査（藤原正光）　小野田課長。

○下水道課長（小野田良）　浄化槽を設置している基数で事業を管理しております。浄化槽の人数

といいますと、その御家庭の実際の人数ということで変わってくるんですけれども、浄化槽の管理の単位で、まず 5人槽であったり、 7人槽、その大きさによって区分けをしております。

維持管理費の経費につきましても、 5人槽なら 5人槽の一定の規模の汚泥を引き抜いて、それを処理するという単位になっておりますので、浄化槽をお使いの人数というよりも、管理している浄化槽の基数で経費を管理しています。公共下水と農集では人口では把握するほうが理にかなっているんですが、市町村設置の事業につきましては、浄化槽管理基数をこの数値として使用しているもので違いが生じている形になります。

○主査（藤原正光）　大井委員。

○委員（大井正）　実は浄化槽、個々に大きさが違うもので、何基より何人のほうがいいんじゃないかと思って質問したんですけれども、そうではないんですか。

○主査（藤原正光）　小野田課長。

○下水道課長（小野田良）　おっしゃるとおりの部分もございます。 5人槽と 7人槽では大きさがそもそも違っておりますので、そこでたまって引き抜く汚泥の量とかも、もちろん違いがございます。

全体的に1,753基のうち、何人槽がどのぐらいというのは把握はしておりますので、もちろんそうした数値での処理というのも必要な部分ではあると考えています。

○主査（藤原正光）　大井委員。

○委員（大井正）　もう一つの今の表で、その下の調定件数ですけれども、これもあれですか、公共下水や農業集落とは別の数字ですか。

○主査（藤原正光）　小野田課長。

○下水道課長（小野田良）　ありがとうございます。

先ほどの質問ともちょっと関連する御質問ということになるんですけれども、そもそも使用料の調定の単位というのは、使った水の量ではなくて、浄化槽 1基、 1件に対して幾らというふうに掛けておりますので、調定件数のほうも単位が浄化槽 1基に幾らというふうに掛けて使用料を徴収しております。どちらかといいますと、公共下水や農集のように使った水の量でいくと、人の数によって水の量も変わっていきやすいので、そちらのほうでそうした人数を規定にして計上しておりますが、市町村設置の使用料は 1件幾らといいますか、浄化槽 1基に幾らというふうな毎月定額をいただいているというふうにやっておりますので、ここでの業務量の統計数値も、管理の基数ということと調定件数というのは、浄化槽 1件、 1年毎月かかっているので、浄化槽 1基に幾らというふうなことでこういうふうな表記をしております。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正）　ここの単位をあえて書けば、 20,833基／月になりますか。そういうことですか。

○主査（藤原正光）　小野田課長。

○下水道課長（小野田良）　そのような形になります。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。

御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、分科会としての意思を決定していきたいと思います。

認第16号については、認定は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、認定は妥当とすることに決定しました。

水道課の皆さん、ありがとうございました。退室のほうをよろしくお願いします。

それでは、委員の皆さん、ここで 1時間以上たちましたので、 5分間の休憩を取りたいと思います。

午後　４時２１分　休憩

午後　４時２５分　開議

○主査（藤原正光）　それでは、当局の皆さん、お待たせしました。再開させていただきます。

次に、認第12号　令和 3年度掛川市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

水道課の説明をお願いします。

山下水道課長。

○主査（藤原正光）　山下課長、ありがとうございました。

ただいまの水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

〔「なし」との声あり〕

○副主査（松浦昌己）　委員長。

○主査（藤原正光）　企業会計決算書の 708ページに損益計算書の特別損失、災害による損失 538万円、これ具体的に説明をお願いします。

○副主査（松浦昌己）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　昨年の 7月31日、原谷配水池に落雷がありまして、原谷配水池の流量計が故障しました。その関係を特別損失という形で計上させていただいております。

○主査（藤原正光）　1件ですか。

○副主査（松浦昌己）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　1件です。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。

御意見のある方はどなたかいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、委員間討議を終結したいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思います。

認第12号については、認定は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、認定は妥当とすることに決定しました。

次に、認第13号　令和 3年度掛川市簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

水道課の説明をお願いします。

山下水道課長。

○主査（藤原正光）　山下課長、ありがとうございました。

ただいまの水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

○副主査（松浦昌巳）　藤原委員長。

○主査（藤原正光）　最後のところで水道ビジョンに基づいて現金残高の話で目標のようなお話いただきましたが、この決算を踏まえて、令和 5年度の目標を具体的にもう一度お願いできますか。

○副主査（松浦昌巳）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　決算説明書のほうに指標として、簡易水道の指標としましては、現金預金残高ということで載せさせていただいております。

簡易水道は、毎年純損失ということで、現金預金がだんだん少なくなっていくという状況になっております。

企業会計が始まる当初は、こちら　199ページの一番上のところの基準値というところですが、2,400万円ほどでありました。経営戦略を立てる中で、令和　3年度末は　1,300万円ほどということで載せさせていただいておりますが、経費削減に努めまして、　1,900万円ほどの水準で収まっている状況になっています。

ただ、年々減少していきますので、事業運営を将来的に考えていかなければいけないと考えております。

○副主査（松浦昌巳）　藤原委員長。

○主査（藤原正光）　今の課題もあるというのは、結構発言してくれたんですけれども、それに向けて具体的な取組はあるんですか。

○副主査（松浦昌巳）　山下課長。

○水道課長（山下剛）人口が減少の中で、使用水量が増えて給水使用料金も増えていく状況は、なかなか見込めませんので、経費を節減していくというところと、あとは将来的に現金預金がなくなってきた場合は、上水道事業の統合も今後考えていかなければいけないと思います。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

そのほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳）　説明を聞いていまして、　3年度もなかなか厳しい状況で、この先もなかなか厳しいなということは数字的にも見えるんですけれども、現場のほうの声を聞きますと、やはり現場の方々の管理も大変で、運営自体も厳しいということですので、引き続きここは持続可能な経

営を目指していくということですので、当局も地元との協議というか、力を合わせていい方向にいってくれるといいなと思っています。

○主査（藤原正光）　山本委員。

○委員（山本裕三）　ソフト統合をなるべく早く進めていければなと思います。

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

現場管理が大変だということで、力を合わせるという中で、ソフト統合を少しでも早くというような御意見をいただいておりますが、ほかの委員の皆さんは、この件について何かありますでしょうか。

〔「決算としては大丈夫です」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、今の御意見を予算決算委員会のほうに上げていきたいと思います。

分科会としての意思を決定したいと思います。

認第13号については、認定は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　認定は妥当とすることに決定しました。

水道課の皆さん、ありがとうございました。退席をよろしくお願いします。

それでは、次に、認第 6号　令和 3年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○主査（藤原正光）　溝口課長、ありがとうございました。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三）　料金制度が変わってきたわけですけれども、事業者の経営も含めて、その辺はバランス取れているのか伺います。

○主査（藤原正光）　溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美）　市の歳入、特別会計の歳出としては、先ほど言ったように約1,400万円赤字です。かけがわ街づくり株式会社からは、基本納付金の 1,200万円を超える金額を納めていただいたので、やっていけているという状態です。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　143ページの南北広場管理費のところで、主な支出のところに緑化管理委託、それから草刈り施設管理委託というふうに出ておりますけれども、目的に合った効果は出ているんでしょうか、お伺いいたします。

○主査（藤原正光）　溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美）　緑化管理は樹木剪定で、草刈りはシルバー人材センターにお願いし、定期的に管理もしておりますので、効果が出ていると考えております。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行いたいと思います。

御意見のある方いらっしゃいますか。

〔「特には」との声あり〕

○主査（藤原正光）　よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、討議を終結します。

それでは、分科会としての意思を決定していきたいと思います。

認第 6号については、認定は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、認定は妥当とすることに決定しました。

それでは、次に、認第 7号　令和 3年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○主査（藤原正光）　溝口課長ありがとうございました。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

石川委員。

○委員（石川紀子）　153ページの主な支出の中に、環境モニタリング調査委託料とあるんですが、これは何に使われたんでしょうか。

○主査（藤原正光）　溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美）　造成工事を始める前に環境の影響調査を行います。希少動植物がありましたので、開発区域外のエリアに移植をしています。追跡調査を義務づけられておりますので、追跡調査をしております。

○主査（藤原正光）　そのほかよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、討議を終結します。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思います。

認第 7号は、認定は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　ありがとうございます。

それでは、認定は妥当とすることに決定いたしました。

産業労働政策課の皆さんありがとうございました。

それでは、 4番、その他に入りたいと思います。

皆さんから何かその他でございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光）　それでは、 5番の閉会に移ります。

松浦副主査、挨拶をお願いいたします。

○副主査（松浦昌己）　長時間 1日お疲れさまでした。

補正予算から決算のところで今日思ったのは、皆さんも以前から感じていたというか、意見も出ていましたけれども、委託に関して結構皆さん疑問というか、そこに少しポイントがあったかと思っています。委託に関しての調査だったり検証だったり、そういったところがこれからもう少し具体的なところを調べたり調査をする必要があるのかと感じました。

また、この後、主査のほうでまとめたお話が予算決算委員会のほうに報告があって、その後の予算決算委員会で採決ということになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

とにかく今日終わってよかったなと思っております。長時間お疲れさまでした。

午後　５時３９分　閉会